

地球生命研究所
ハラスメント防止及び異文化コミュニケーション研修に関する公募要領

一 事業名

ELSI「ハラスメント防止及び異文化コミュニケーション研修」に係る業務委託一式

二 事業の目的

ELSI をより充実した職場環境を提供するため、ハラスメント防止及び異文化コミュニケーションについて理解を深めるための研修を開催することを目的とする。

三 事業内容

【研修内容】

ハラスメント防止及び異文化コミュニケーション研修(日本語版及び英語版)

【研修受講対象者】ELSI に所属する全ての者を対象とする。

日本語での研修対象者 65 名

英語での研修対象者 30 名

※上記は、2018 年 4 月 1 日現在の人数であり、10 人前後の総数の増減については、柔軟な対応ができること。申込みにあたっては、上記案に基づき見積書を作成すること。

【研修会場】

ELSI ホール(石川台 7 号館 1 階)(100 名収容可能)

【研修実施時期】

2018 年 10 月初旬～11 月末までの間に日英 2 回ずつ(計 4 回)研修を実施

2019 年 1 月中旬から 2 月初旬の間に日英 1 回ずつ(計 2 回)研修を実施

【研修所要時間】

本学の就業時間内(8 時半～17 時 15 分)且つ 3.5 時間以内で実施すること。

なお、開催日時については、事前に発注者と相談の上、設定すること。

【その他開催にかかる必要条件】

英語での研修を実施する講師は、ネイティブレベルの英語能力を有すること。

講師の病気等欠勤の場合は、登録した講師の中から代替りの講師を派遣すること。(代替りの講師であっても、英語能力は必要条件を満たすこと)

※受注者は、第一次審査で提出した企画書により提案した内容及び履行体制により当該業務を履行すること。

四 予算額

上限額 250 万円(税込)

(コンペ終了後第 1 順位者と詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出いただき、契約交渉を行う。)

請負金については、全ての対象者の研修の検収終了後、適正な請求書受理後 40 日以内に支払うものとする。

五 納期

第1期:契約締結後から2018年12月1日までに下記の研修を実施すること。(本学での日本語と英語での研修2回ずつ計4回)

第2期:原則的に第1期にて全対象者の研修を終えることを希望しているが、対象者の職務上の都合等で参加できない者がでることが想定される。第1期に参加できなかった者を対象として2019年2月10日までに下記の研修を実施すること。(当校での日本語と英語での研修1回ずつ計2回)

六 応募資格

次に該当する者は参加することができない。

- (1)契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2)国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱要項により
契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者

七 提出書類に関する事項

1. 提出期限

2018年8月30日(木)12:00 必着

上記期限までに、提出書類の紙媒体10部及び電子媒体1部(メール添付)を、下記3の問い合わせ先まで、簡易書留等の配達記録が残る形で送付または持参すること。なお、期限を過ぎたものは受理しない。

2. 提出書類

提案依頼書を参照し、作成すること。また、使用言語は英語及び日本語とし、各書類に併記または言語毎に作成すること。

- (1)提案書
- (2)会社概要
- (3)研修スケジュール
- (4)研修実施体制
- (5)過去の研修実績
- (6)講師予定者の概要(英語力等)
- (7)研修費見積書 ※原本一通 写し九通
- (8)誓約書(本学指定様式)※提出済の者は省略可
(<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/seiyakusyo.pdf>)

※契約締結までにかかる全ての経費は、提案者の負担とし提出された書類の返却は行わない。

3. 問い合わせ先

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 I7E-323

東京工業大学地球生命研究所 担当:桜井、西村(謙)、秋山

Email: admin@elsi.jp

電話:03-5734-2740、3414 FAX:03-5734-2176

地球生命研究所
ハラスメント防止及び異文化コミュニケーション研修に関する公募の審査基準

I. 提案の審査に関する事項

①第1次審査(書類審査)

事前に送付された提出書類をもとに第1次審査を行い、第2次審査(コンペティション審査)の参加者を決定する。

2018年9月3日(月)までに審査結果をメールにて連絡する。

②第2次審査(プレゼンテーション審査)

- ・使用言語: 英語。ただし、契約関連事項等は日本語で質疑応答を行う。
- ・参加者について: 英語力の審査のため、必ず講師予定者がプレゼンテーションの一部を担うこと。
- ・開催時期・場所: (具体的な時間、場所は、第1次審査通過者に別途連絡)

2018年9月5日(水) 東京工業大学大岡山キャンパス地球生命研究所内

・プレゼンテーション時間・参加人数

1社40分程度(課題に対する説明など20分、質疑応答20分)

1社につき企画責任者を含め最大4名まで

・大学側参加者: 6名前後

・審査結果の通知方法

2018年9月10日(月)までにメールにて合否を連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

③審査基準

第1次審査及び第2次審査では以下の点を重視して評価を行い、選考委員会による書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、交渉権者を決定する。

【評価項目1】

- ・研修を実施するにあたっての能力を有するか。
- ・研修内容についての研究所側の要望に柔軟に対応できる体制となっているか。
- ・研修のスケジュールが研究所側の要望に柔軟に対応できる体制となっているか。
- ・研究所側の要望に応えられると判断できる実績があるか。
- ・価格設定が妥当なものであるか。

以下の5段階により評価を行う。

大変優れている=5点 優れている=4点 普通=3点

やや劣っている=2点 劣っている=1点

【評価項目2】

・その他加点に関する評価

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を有しているかどうか。

参考：内閣府男女共同参画局ホームページ「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）」について（ http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/wlb_torikumi.html ）

以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。なお、内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて評価する。

- 女性の就業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）等
 - ・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝0.5点
 - ・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。）＝1点
 - ・認定段階3 ＝1.5点
 - ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））＝0.3点
- 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業）
 - ・くるみん認定＝0.5点
 - ・プラチナくるみん認定＝1点
- 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定
 - ・ユースエール認定＝1点
- 上記に該当する認定等を有しない＝0点